

在留外国人への啓発活動について

本市には、10月末現在、8,700人（人口比率4.3%）の外国人住民が居住していることから、本市の特性を考慮し、外国人住民への情報提供や啓発を強化していく必要がある。

加えて、今後年末年始にかけて、クリスマスや正月など、大勢で集まる機会も多くなることから、感染拡大の防止を強化する観点から下記のとおり、情報発信等の取組をしていく。

記

- ① 鈴鹿市のホームページ（Amigo SUZUKA）や Facebook での情報発信を継続して行う。
- ② 市内の外国人向け飲食店等へチラシの設置・掲示依頼
 - ・11月27日（金）、マンスリーすずか12月号の配布と併せて、市内26箇所の外国人向け飲食店等に対し、鈴鹿国際交流協会と鈴鹿市市民対話課でチラシ（別紙参照）の配布・掲示の依頼を行った。
- ③ 市の公共施設における周知
 - ・外国人向けのチラシを作成し、公共施設に掲示するなどの情報発信を行う。
- ④ 市内の外国人就労企業への協力依頼
 - ・市内の外国人就労企業に対し、外国人従業員への啓発や職場でのポスター掲示などの協力依頼を行う。

以上

COVID-19 を ひろげないために

かぜのとき や ^{ねつ}熱 があるときは、^{かなら}必ず ^{でんわ}電話をしてから ^{はや}早めに ^{びょういん}病院へ行ってください。
^{そうだん}相談する ^{びょういん}病院がないときは、^{ほけんじょ}保健所などに ^{そうだん}相談してください。

そうだんさき
相談先

すずかほけんじょ
《鈴鹿保健所》

9:00～21:00

☎059-392-5010

みえけんきゅうきゅういりょう
《三重県 救 急 医療

じょう ほう
情 報 センター》

21:00～9:00

☎059-229-1199

《Mieco》

9:00～17:00

※月から金曜日

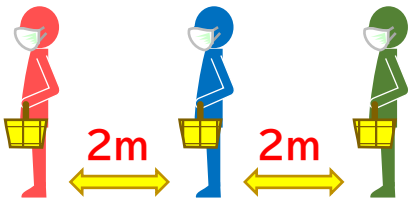
☎080-3300-8077

※通訳ができます

クリスマス や ^{しょうがつ}正月に COVID-19 にかからないため、
^{ともだち}友達 や ^{かぞく}家族 に ^{うつさない}うつさないためにも、『マスクをする』や
『パーティーへの ^{さんか}参加を ^{ひか}控える』などいろいろな ^{たいさく}対策 を しましょう。

きよりを あける

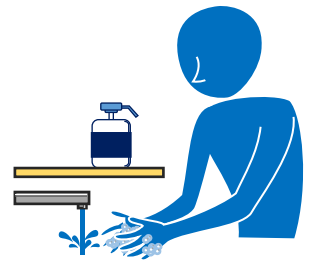
SOCIAL DISTANCE !



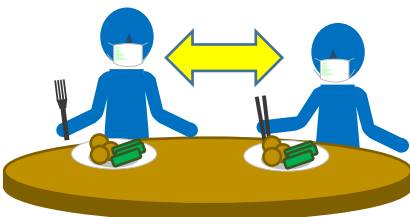
イベントやパーティーへの
^{さんか}参加を ^{ひか}控える



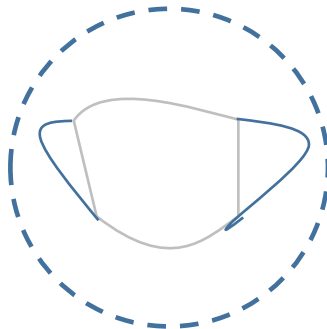
てを あらう



^{さら}お皿はわけて
^た食べる



マスクをつける



^{ほか}他の人 と ^{ひと}モノを
シェアしない

